

## 幸手都市計画道路の変更（埼玉県決定）

都市計画道路 1・3・1 首都圏中央連絡自動車道ほか 18 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
自動車専用道路	1・3・1	首都圏中央連絡自動車道	宮代町大字和戸字芝原	幸手市大字木立字流作	幸手市大字上高野字慶作	約 6,700m	嵩上式	4 車線	25m		都市計画道路惣新田幸手線バイパスに接続
			なお、幸手市大字平須賀字赤木前地内に出口 1 箇所、入口 1 箇所 幸手市大字平須賀字外郷内前地内に出口 1 箇所、入口 1 箇所を設ける。								
幹線	3・2・1	国道 4 号バイパス	杉戸町大字椿字中通	幸手市大字上字和田字流作	杉戸町大字椿、幸手市大字惣新田、同大字上字和田	約 6,220m	地表式	4 車線	38.5m	幹線街路惣新田幸手線バイパスと立体交差 幹線街路と平面交差 1 箇所	
	3・3・7	幸手鷲宮加須線	幸手市大字内国府間字新田裏	幸手市大字千塚字島野	幸手市大字円藤内	約 2,240m	地表式	4 車線	22m	東武鉄道日光線と立体交差 幹線街路と平面交差 2 箇所	
	3・4・36	国道 4 号線	杉戸町大字下高野字大堀向道下	幸手市大字内国府間字新田裏	幸手市中三丁目	約 5,450m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差 7 箇所	
	3・4・40	幸手停車場線	幸手市中一丁目	幸手市東二丁目	幸手市中二丁目	約 1,070m	地表式	2 車線	18m	幹線街路と平面交差 3 箇所	
			なお、幸手市中一丁目地内に約 3,700㎡の幸手駅東口駅前交通広場を設ける。								
	3・4・41	三ツ家慶作線	幸手市大字幸手字三ツ家	幸手市大字上高野字慶作前	幸手市大字上高野字菩薩前	約 1,040m	地表式	2 車線	17m	東武鉄道日光線と立体交差 幹線街路と平面交差 3 箇所	
	3・4・42	幸手五霞線	幸手市大字上高野字織部前	幸手市大字上吉羽字堤外	幸手市東四丁目	約 4,140m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差 4 箇所	
	3・5・43	中央通り線	幸手市南一丁目	幸手市中四丁目	幸手市中一丁目	約 1,230m	地表式	2 車線	12m	幹線街路と平面交差 3 箇所	
	3・4・55	清地橋通り線	宮代町百間 4 丁目	杉戸町倉松 3 丁目	杉戸町清地 5 丁目	約 1,160m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差 3 箇所	
	3・4・56	新橋通り線	宮代町字道仏	杉戸町大字倉松字丑癸	杉戸町清地 3 丁目	約 2,580m	地表式	2 車線	16m	東武鉄道伊勢崎線と立体交差 幹線街路と平面交差 5 箇所	
	3・4・58	春日部久喜線	宮代町東姫宮 1 丁目	宮代町大字国納字横町	宮代町大字東条原字渋谷	約 8,210m	地表式	2 車線	16m	東武鉄道伊勢崎線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 1 箇所 幹線街路と平面交差 10 箇所	
	3・5・60	本郷橋通り線	宮代町和戸 1 丁目	宮代町大字和戸字芝原	宮代町大字和戸字横町	約 1,570m	地表式	2 車線	12m	幹線街路と平面交差 3 箇所	
	3・5・61	国納橋通り線	宮代町大字西条原字小高岩	宮代町和戸 2 丁目	宮代町大字国納字丸屋	約 1,160m	地表式	2 車線	12m	幹線街路と平面交差 2 箇所	
3・4・62	和戸駅東口通り線	宮代町和戸 1 丁目	宮代町和戸 1 丁目	宮代町和戸 1 丁目	約 80m	地表式	2 車線	17.5m	幹線街路と平面交差 2 箇所		
3・4・67	姫宮駅東口通り線	宮代町川端 1 丁目	宮代町川端 3 丁目	宮代町川端 1 丁目	約 330m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差 2 箇所		

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・4・68	仲洲嶋橋通り線	宮代町川端3丁目	宮代町字川端	宮代町川端3丁目	約 390m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差2箇所	
	3・4・71	下高野杉戸線	杉戸町杉戸3丁目	杉戸町杉戸4丁目	杉戸町杉戸4丁目	約 560m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差2箇所	
	3・4・72	清地本町線	杉戸町杉戸3丁目	杉戸町清地3丁目	杉戸町清地1丁目	約 1,130m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・3・74	幸手インター連絡線	幸手市大字幸手字三ツ家	幸手市大字平須賀字外郷内前	幸手市大字平須賀字赤木前	約 1,810m	地表式	4車線	25m	幹線街路と平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

#### 変更理由

合併により、幸手都市計画区域から、旧鷲宮町、旧栗橋町が久喜都市計画区域へ、旧大利根町が加須都市計画区域へ統合することに伴い、本案のように変更するものです。

## 理 由 書

本理由書は、都市計画法第21条第2項において準用する、同法第17条第1項の規定に基づき、幸手都市計画道路(埼玉県決定)の変更についての理由を示したものです。

### 1 変更の必要性

市町村合併により、幸手都市計画区域を構成している旧鷲宮町、旧栗橋町が久喜都市計画区域へ、旧大利根町が加須都市計画区域へそれぞれ統合され、幸手市、杉戸町、宮代町で幸手都市計画区域を構成することとなったため、都市計画法第21条第1項の規定による都市計画区域の変更にあわせ、幸手都市計画道路の変更を行うものです。

### 2 変更の内容

合併による都市計画区域の変更に伴い、都市計画道路の位置、区域、構造の変更を行うとともに、車線数を定めます。

また、埼玉県が定めた「県管理の停車場線と駅前広場の都市計画の取扱い」に基づき、県決定の都市計画道路と一体的に定めている駅前広場を分離し、宮代町決定として新たに駅前広場を定めます。

なお、今回の変更では、実質的な道路の位置等の変更は行わないことから、都市計画上の規制内容に変更は生じません。

### 3 関連する都市計画

幸手都市計画道路(埼玉県決定)の変更とともに、以下の都市計画を変更する予定です。

- ① 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(埼玉県決定)
- ② 区域区分(埼玉県決定)
- ③ 住宅市街地の開発整備の方針(埼玉県決定)
- ④ 幸手都市計画道路(幸手市決定・杉戸町決定・宮代町決定)